

事 務 連 絡
令和 4 年 5 月 9 日

公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部 御中

富士宮市長 須藤 秀忠

市街化調整区域の農地や空き家の課題を並行して進めるための相談フローの作成及び富士宮市狭あい道路拡幅整備事業における整備対象の取り扱いの変更について

標記の件につきまして、下記のとおり、関係者にご周知くださるようお願いいたします。

記

1. 市街化調整区域の農地や空き家の課題を並行して進めていくため、庁内の関連部所で相談フローを作成、共有し、相談に来た人にとって、分かりやすい体制を整えていく。
2. 富士宮市狭あい道路拡幅整備事業について、令和4年度より、分譲地の計画についても市による整備対象とする。

【担当】

都市整備部建築住宅課
企画部企画戦略課
農業委員会事務局